

江 監 第 15 号
令和元年 8 月 2 日

江 田 島 市 長 様
江 田 島 市 議 会 議 長 様
江田島市教育委員会教育長 様

江田島市監査委員 三浦 和英

江田島市監査委員 上松 英邦

定期監査（施設）及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査及び同条第2項の規定による行政監査を実施したので、同法同条第9項、第10項及び江田島市監査委員条例第10条の規定に基づき、その結果及び意見を報告します。

令和元年度

定期(施設)監査及び行政監査報告書

江田島市監査委員

目 次

	ページ
第 1 監査の期間	1
第 2 監査の対象とした施設	1
第 3 監査の着眼点と対象項目	2
第 4 監査の目的	2
第 5 監査の結果	3
市民センター・支所	江田島市民センター・能美市民センター・沖美市民センター・三高支所
出張所・連絡所	大須出張所・津久茂出張所・柿浦連絡所・高田出張所
交流プラザ等	江田島市民センター別館・深江交流プラザ・高田交流プラザ
地域支援課施設	南部墓苑・リレーセンター
福祉施設	子育て世代包括支援センター
	保育施設
	児童館
	隣保館
交流観光課施設	真道山森林公園
学校教育課施設	江田島小学校・鹿川小学校・江田島中学校
学校給食施設	西能美学校給食共同調理場
生涯学習課施設	大須公民館・学びの館
図書館	江田島図書館
企業局施設	配水管理センター・江田島中央浄化センター
工事実施現場	市道大原 1 号線法面改修工事
第 6 まとめ	13

第1 監査の期間

平成31年4月23日(火)～令和元年8月2日(金)

(実査日 令和元年5月17日(金), 5月20日(月), 5月21日(火))

第2 監査の対象とした施設

市内全域の施設を対象に，一部を抽出して監査を行った。

監査の対象とした施設は次のとおりである。

分類	施設等名称	監査実施日	所管課
市民センター・支所	江田島市民センター	17日	各市民センター
	能美市民センター	21日	
	沖美市民センター	21日	
	三高支所	21日	
出張所・連絡所	大須出張所	17日	江田島市民センター
	津久茂出張所	17日	
	柿浦連絡所	20日	市民生活課
	高田出張所	21日	能美市民センター
交流プラザ等	江田島市民センター別館	17日	江田島市民センター
	深江交流プラザ	17日	地域支援課
	高田交流プラザ	21日	能美市民センター
地域支援課施設	南部墓苑	20日	地域支援課
	リレーセンター	21日	
福祉施設	子育て世代包括支援センター	17日	子育て支援課
	認定こども園おおがき	20日	
	三高保育園	21日	
	津久茂児童館	17日	
	柿浦児童館	20日	
	鹿川文化センター	17日	人権推進課
	大柿厚生文化センター	20日	
交流観光課施設	真道山森林公園	17日	交流観光課
学校教育課施設	江田島中学校	20日	学校教育課
	江田島小学校	20日	
	鹿川小学校	21日	
学校給食施設	西能美学校給食共同調理場	21日	学校給食共同調理場
生涯学習課施設	大須公民館	17日	生涯学習課
	学びの館	20日	

図書館	江田島図書館	17日	生涯学習課
企業局施設	配水管理センター	20日	水道施設課
	江田島中央浄化センター	21日	下水道課
工事実施現場	市道大原1号線法面改修工事	20日	建設課

第3 監査の着眼点と対象項目

- 1 現金等(釣銭, 預り金, 切手等)の保管及び取扱いは適正に行われているか。
 - (1) 現金等の管理について, 適正に保管されているか。また, 入出金手続きは確実に
行われているか。
 - (2) 関係諸帳簿は, 良好に整備されているか。
- 2 収入金の保管及び取扱いは適正に行われているか。
 - (1) 収入金の管理について, 適正に保管・納付されているか。
- 3 基本的な事務の執行が, 適正かつ効率的に行われているか。
 - (1) 公印は, 適正に管理されているか。
 - (2) 出勤簿及び休暇簿は, 適正に整理されているか。
 - (3) 各関係諸帳簿は, 良好に整備されているか。
- 4 施設等の管理・運営が, 良好に行われているか。
 - (1) 施設の設置目的に合致しているか。また, 施設の管理運営は, 内容, 運営時間等,
市民の利便性を考慮したものとなっているか。
 - (2) 維持管理及び補修は, 適切になされているか。また, 防火・防災対策, 防犯対
策, 環境衛生対策は適正に行われているか。
 - (3) 公共性, 経済性・安全性に考慮された施設運営となっているか。
 - (4) 施設内の整理整頓や機器類の整備は, なされているか。
- 5 市が行う工事が, 適正に行われているか。
 - (1) 事業の概要についての聞き取り。
 - (2) 設計, 入札, 契約, 工事着手, 完成等の関係書類の確認。
 - (3) 実地の確認。
- 6 事務事業の執行に当たっては, 市民の福祉の増進に努めているか。

第4 監査の目的

事務の執行状況及び施設の管理に重大な誤りがないか, 事故防止のため, 厳しい視点でチェックし, 問題があれば躊躇することなく指摘を行う。また, 軽易なことに対しても, 積極的に問題提起し, 事務改善や見直しの契機を提供する。

なお監査結果は, 関係部署に報告するとともに, ホームページなどで公表することにより, 市民が市政に対して関心を持ち, 積極的な提案や議論が展開されることを期待する。

第5 監査の結果

市民センター・支所

1 事務の執行について

- (1) 公印の管理や領収印等の保管については、適正であった。公印の用途は、証明書等への押印が主である。
- (2) 出勤簿、休暇簿等については、おおむね適正に処理されていた。
- (3) 関係諸帳簿類は、備品管理台帳等で、適正に保管されていた。
契約については、市民センター等で行う件数は少なく、特に問題はなかった。
- (4) 現金の保管は、レジや金庫で管理されている。収納した現金は、金融機関に払い込んでいるため問題はなかった。また、保管している切手等については、残枚数を定期的に確認するなど、適正に処理されていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 各施設とも整理整頓に努められていた。
- (2) 夜間及び休日等の宿日直業務について、江田島市民センターはシルバー人材センターに委託し、所定の時刻になると出入口などの施錠を行うなど適正に管理されている。沖美市民センターは嘱託員で対応し、所定の時刻になると出入口などの施錠を行うなど適正に管理されている。能美市民センターは、嘱託員で対応し、所定の時刻になると出入口などの施錠を行い、市民の講座などで平日の夜間の利用や休日に利用があるときは、利用に応じて出入口の開錠を行うなど適正に管理されている。また、三高支所については、1階の事務所部分は完全に施錠し、その他の公民館部分については、鍵の貸出しで対応している。

出張所・連絡所

大須出張所には、嘱託員が1名配置されており、公民館職員も兼務している。業務時間は、午前8時30分から午後0時30分までで、勤務時間以外の利用については、鍵管理人で対応している。

津久茂出張所は、嘱託員が1名配置されており、津久茂児童館の児童厚生員も兼務している。業務時間は午前8時30分から午後0時30分までで、勤務時間以外の利用については、鍵管理人で対応している。

柿浦連絡所には、嘱託員が1名配置されており、大柿厚生文化センター職員も兼務している。勤務時間は、午前8時30分から午後3時30分までで、勤務時間以外の利用については、直接鍵の貸出しで対応している。

高田出張所は、嘱託員が2名配置されているが、交代で勤務しており、高田交流プラザも兼務している。業務時間は午前8時30分から午後0時30分までで、勤務時間以外の利用については、直接鍵の貸出しで対応している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等は、適正に処理されていた。
- (2) 公印の管理や領収印等の保管については、おおむね適正であった。しかし、高田出張所は、保管場所について、防犯面に不備があったので、対策をするよう注意を行った。後日、改善しているのを確認した。

現金を収納したときは、最寄りの金融機関に納付するため、現金を長期間事務所で保管するようなことはなかった。

2 施設の管理・運営について

- (1) 事務室内は、整理整頓されていた。また、併設する公民館や児童館・交流プラザ部分の玄関・ロビーなどもきれいに掃除され、良好に管理されていた。

交流プラザ等

[江田島市民センター別館]

江田島市民センター別館は、平成30年度に旧江田島公民館から変更設置され、引き続き多くの市民が利用する場となっている。ここには嘱託員が2名配置されている。勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、勤務時間以外の利用については、鍵管理人で対応している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等は、適正に処理されていた。
- (2) 公印の管理や領収印等の保管については、おおむね適正であった。

現金を収納したときは、最寄りの金融機関に納付するため、現金を長期間事務所で保管するようなことはなかった。しかし、切手については、鍵のかかるところに保管されていなかったため注意を行った。後日、施錠された場所に保管しているのを確認した。

2 施設の管理・運営について

- (1) 事務室内は、整理整頓されていた。玄関・ロビーなどもきれいに掃除され、良好に管理されていた。

[深江交流プラザ]

深江交流プラザは、無人施設ではあるため、使用申請関係は、平日の午前8時30分から午後0時30分までは、隣接する深江連絡所で行い、それ以外の利用については、地域支援課で行っている。また、鍵の貸出しも同様である。

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、整理整頓されていた。また、利用者によりきれいに掃除され、良好に管理されていた。

[高田交流プラザ]

高田交流プラザは、高田地区の中心施設として、同施設内の出張所に、嘱託員が2名配

置されており、交代で勤務をしている。業務時間は午前8時30分から午後0時30分までで、勤務時間以外の利用については、利用者への鍵の貸出しで対応している。

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、整理整頓されていた。また、利用者によりきれいに掃除され、良好に管理されていた。
- (2) 施設の鍵管理について、平成30年度末までは鍵管理人がおり、出入口などの施錠を行うなど適正に管理されていた。しかし、平成31年度から、利用者へ直接鍵の貸出しを行っており、勤務時間以外の市民の利用に備えて多数の鍵を作るなどをしたことから、管理面や防犯面において不安がある。市民の利便性を考慮しながらも、管理についての対応を考えられたい。

2 工事関係について

工事について、それぞれの関係書類を確認するとともに完成施設を確認し、適正に処理されていた。

公共施設再編整備事業の一部として、旧高田公民館と旧高田児童館の機能を集約し、平成31年2月に旧高田小学校を改修し、1・2階部分の2分の1が国庫補助金を財源としている。まちづくりや地域活動の拠点として市民に充分利用していただきたい。

地域支援課施設

[南部墓苑]

この施設は、鷲部にあり、平成6年に整備された墓苑である。墓苑内には、トイレや洗い場が設けられている。

平成30年度末現在、総区画数151区画の全部が使用区画である。管理料は、年額3,000円で、3件の未納がある。

1 施設の管理・運営について

墓苑内のトイレの清掃や除草、樹木等の枝整理などは、江田島市シルバー人材センターに業務委託しており、雑草やゴミの散乱はなく、おおむね適正に管理されていた。

[リレーセンター]

この施設は、江田島町鷲部にあり、受け入れた可燃ごみを呉市にある広域焼却施設へ運搬するための、ごみ中間施設である。また、布類や古紙類等の再利用を図るための施設である。

平成30年度の搬入量は、可燃ごみは7,110トン、古紙類558トン、布類は39トンとなっている。また、6,864トンを呉市に搬出している。可燃ゴミの量が横ばい状態となっているので、ゴミの削減のため、市民に現状を理解してもらうような啓発活動などを行なっていただきたい。

資源化物（古紙類等）の売却代金998,690円や投入手数料17,393,090円の歳入があ

る。しかし、呉市ごみ処理業務委託料として、171,421,951 円の歳出がある。

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設の運転管理を業務委託しており、良好に実施されている。また、施設周辺の管理状況も良好である。
- (2) 安全管理は、ゴミの搬入時に投入口に落下しないよう誘導している。今後も安全対策に十分考慮をするようお願いする。

2 工事関係について

可燃ごみ投入口下にあるフィーダデッキパネルとサイドパネルの新替工事と可燃ごみを横移動させるためのフィーダラムシリンダーの取替を行う整備工事を行った。

工事について、それぞれの関係書類及び完成施設を確認した結果、適正に処理されていた。

長期間施設を止められないので、年末年始の休館日にかけて工事を行い、最小限の市民に対する負担で行った。また、今年度にも整備工事等を行う予定であるため、市民の負担を考慮し、計画を立てて進められたい。

また、施設全体が老朽化しており、今後も修理費が増大することが予想されるので、業者と連携をし、点検及び整備等に努められたい。

福祉施設

[子育て世代包括支援センター]

母子保健事業と子育て支援事業を一つの窓口とし、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための新しい施設である。利用可能時間は、午前10時から午後4時までである。

1 施設の管理・運営について

- (1) 建物内及び園庭について、きれいに整理整頓、管理されていた。
- (2) 鍵の管理について、子育て支援課が施設内にあるため、子育て支援課が管理をしている。

2 工事関係について

子ども・子育て支援事業計画に基づき、老朽化した子育て支援センターの移転と併せて、複合型子育て支援センターの建設工事を行った。

工事について、それぞれの関係書類及び完成施設を確認した結果、適正に処理されていた。

江田島町江南から江田島町中央へ移転したことや業務の変更など、多くの市民に周知し利用していただきたい。

[保育施設]

今回は、認定こども園おおがき・三高保育園を対象とした。

認定こども園おおがきの園児数は128人で、職員数は21人であり、三高保育園の

園児数は36人で、職員数は9人である。園児は、3歳未満児から年長組までである。勤務形態は、早番・平常・遅番の3パターンを職員が交替で対応している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿・休暇簿等、おおむね適正に管理されていた。また、公印の保管状況等も問題はなかった。
- (2) 保育日誌及び連絡帳から、子ども一人ひとりにきめ細かい保育を提供していることがうかがえた。
- (3) 備品管理については、台帳等が保管され、良好に管理されていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 建物内及び園庭について、きれいに整理整頓、管理されていた。
- (2) 防災・安全対策については、避難訓練等を行っている。平成30年度の定期監査を行った際には、施設にサスマタが装備されていなかったが、施設に装備されていた。また、大津市の事故の報道により、園外の散歩は控えているようだが、散歩を再開するときには、警察と連携を取り、安全面を考慮し、行なっていただきたい。

[児童館]

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情緒を豊かにするために設置された施設である。今回の対象は、津久茂児童館と柿浦児童館とした。

津久茂児童館は、出張所及びまちづくり拠点機能も併用しており、嘱託員1名で児童厚生員と津久茂出張所の嘱託員を兼務している。施設の経費については、地域支援課のまちづくり関連施設として支出している。柿浦児童館は、嘱託員2名で児童厚生員と放課後児童クラブの嘱託員を兼務している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿・休暇簿等は、適正に管理されていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 建物内は、きれいに整理整頓され、良好である。また、敷地内もきれいに管理されていた。

[隣保館]

本市では、総合的な生活環境の向上を図り、人権問題の速やかな解決を図るため、宮ノ原隣保館、鹿川文化センター、三高会館、大柿厚生文化センターの4館の隣保館を設置している。今回の対象は、鹿川文化センターと大柿厚生文化センターとした。

鹿川文化センターでは、嘱託員の館長と専任指導職員の計2人、大柿厚生文化センターでは、嘱託員の館長と嘱託員2人の計3人により、相談活動事業や広報・啓発活動などに取り組んでいる。

1 事務の執行について

- (1) 2館とも、出勤簿・休暇簿等の関係帳簿類は、良好に整備されていた。
- (2) 備品管理は、2館とも良好であった。
- (3) 鹿川文化センターは、使用料等の免除対象の団体利用がほとんどで、使用料の取

- り扱いは少ない。使用料は、納付書を発行し、利用者が金融機関で納付している。
- (4) 大柿厚生文化センターは、使用料等の免除対象の団体利用がほとんどで、使用料の取り扱いは少ないが、柿浦出張所を併設しているため、それに伴う収入がある。

2 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、2館ともきれいに整理整頓されていた。
- (2) 休日や夜間等に利用する場合は、2館とも鍵を利用者に貸出している。
- (3) 大柿厚生文化センターは、平成30年度に相談室と大集会室にエアコン取替工事をし、利用者のための環境整備をしている。

交流観光課施設

[真道山森林公園]

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設の指定管理者は、江田島市シルバー人材センターであり、平成22年度から指定管理者として運営をしており、引き続き平成30年4月から5年間協定を締結している。
- (2) 平成30年度の収入は、指定管理料2,772,000円と施設使用料1,649,420円で、合計4,421,420円。支出は、配分金2,310,700円、光熱費771,047円、修繕費578,904円、消耗品費382,537円、通信運搬費や委託費などで、合計4,498,423円である。収支としては77,003円のマイナスとなっている。平成30年7月豪雨災害により利用状況の人数は、昨年度と比較して374人減少し、使用料は減少している。

しかし、災害時の土砂出しやイノシシ対策のための柵の増設など小規模の工事については自らが行き、支出を増やさないように努力していることがうかがえた。

学校教育課施設

今回、江田島小学校・鹿川小学校・江田島中学校を対象とした。例年と同様、最初に、校長及び教頭から、それぞれの学校が作成している学校要覧等により、概要や教育目標を説明してもらった。それぞれの学校の教育に対する熱意が伝わってきた。また、校内巡視を行った際に、児童・生徒が進んで挨拶をし、明るい雰囲気であった。

1 事務の執行について

- (1) 公印の管理、切手等の保管、自家用車の公務使用の関係書類等についても、各学校とも適正に整備・処理されていた。
- (2) 現金管理については、学校で公金を取り扱うケースは、ほとんどない。諸経費等徴収する場合も、金庫等で保管し、通帳等に入金している。
- (3) 各学校とも備品管理は、適正に管理されていた。

2 施設の管理・運営について

今回監査した学校の、防火管理や施設の安全対策については、適切な対応が行われている。

(1) 江田島小学校

各学年は1クラス，特別支援学級は3クラスの計9クラスで，全校生徒は230人である。

理科室や音楽室等の教材薬品，楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視した。特に教材薬品の部屋及び保管庫は，嚴重に施錠され，表示もあり適正に保管されていたが，教材薬品の中に使用していない古いものがあつたので，処分を考えられたい。

校舎は，平成21年度に建築されており，屋内運動場は昭和41年度に建築され，平成27年度に大規模改修工事により，耐震基準は満たしている。

(2) 鹿川小学校

各学年は1クラス，特別支援学級は2クラスの計8クラスで，全校生徒は115人である。

理科室や音楽室等の教材薬品，楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視した。特に教材薬品の部屋及び保管庫は，嚴重に施錠され，表示もあり適正に保管されていた。

校舎は，平成17年度に建設されており，屋内運動場は昭和47年度に建築され，平成26年度に大規模改修工事により，耐震基準は満たしている。

(3) 江田島中学校

1. 2学年は2クラス，3学年は1クラス，特別支援学級は2クラスの計7クラスで，全校生徒は141人である。

理科室や音楽室等の教材薬品，楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視した。特に教材薬品の部屋及び保管庫は，嚴重に施錠され，表示もあり適正に保管されていたが，教材薬品の中に劣化したものがあつたので，処分を考えられたい。また，部屋及び保管庫は整理整頓に努められたい。

校舎は，平成20年度に，屋内運動場は平成元年度に建築されており，耐震基準は満たしている。

3 その他

(1) 不登校・いじめ等について

一部の学校においては，数件の事例があつたことの報告を受けた。今後，速やかに学校で取り組むとともに，保護者や教育委員会との連携を図り，適正な対処をお願いする。

(2) 登下校の安全管理について

学校の統廃合によるバス通学や自家用車での通学の報告を受けた。ただ，昨今の通学児童・生徒の交通事故等の報道を聞くと，よそ事とは思えないので，警察などと連携をして安全対策の強化をお願いする。

学校給食施設

[西能美学校給食共同調理場]

この施設は、平成18年に建築され、職員は、場長、職員、県の栄養士、臨時調理員13人の計16人である。給食コンテナの配送・回収業務は、業者に委託している。

配食施設数は、小学校4校、中学校3校の計5校と江能分級で、日食数は約735食である。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等の関係帳簿は、適正に処理されていた。
また、衛生管理関係の諸帳簿等についても整備されていた。
- (2) 公印の管理についても、問題はなかった。

2 施設の管理・運営について

- (1) 施設は平成18年建築であり、比較的新しい建物であるが、今後大型機器類の更新を計画している。今後も適正な管理をお願いする。
- (2) 年2回の「江田島の日」として、地産地消の取り組みとして江田島産の材料を使用しており、それ以外の日にも適時使用している。今後も引き続き、地元の業者等と連携しながら、多くの江田島産の食材を使用し、子どもたちに江田島産の食材を知ってもらえるようお願いする。
- (3) 衛生管理については、全職員が月2回の検便、学期ごとに2回の手指検査、毎朝出勤後の体調等自己申告などを実施している。
今後も衛生管理を徹底し、食中毒や異物混入が発生しないよう万全を期して、安全で安心、そしておいしい給食を目指していただきたい。

生涯学習課施設

[大須公民館]

公民館には、大須出張所の嘱託員が1名配置されており、公民館職員を兼務している。勤務時間は、午前8時30分から午後0時30分までで、勤務時間以外の利用については、鍵管理を委託している。

1階の老人集会所の利用が主で、2階・3階の利用はない。

1 事務の執行について

- (1) 公印の保管については、特に問題はなかった。

2 施設の管理・運営について

- (1) 館内のロビー・廊下等の整理整頓は、良好であった。
施設は、昭和52年度建築であり、老朽化のため、今年度に給水設備改修工事を予定している。

[学びの館]

この施設は、江田島市の歴史と文化を伝承するため、市内に散在する考古・歴史・民俗・美術・産業及び自然科学等に関する資料を収集、保管、展示並びに体験学習を通じた知識を深めることを目的として設置された施設である。

職員の配置は、嘱託員が2名配置されており、交代で勤務をしている。業務時間は午前9時から午後5時までで、勤務時間以外の利用については、職員で対応している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿については、適正に処理されていた。
- (2) 公印の保管についても、特に問題はなかった。

2 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、整理整頓されており、適正に管理されていた。
空調が故障しているため、今年度で修理を予定している。
施設での講座や展示を行っており、さらに、平成30年度は海上自衛隊第一術科学校の教育参考館の所蔵品の展示を行い、多くの見学者が訪れた。
今後も、展示や体験学習などで、多くの利用者を募る計画をされることを望む。

図書館

[江田島図書館]

職員の配置は、職員1名と嘱託員3人の計4人で、生涯学習課長が館長を兼務している。休館日は、毎週木曜日、利用可能時間は、午前9時30分から午後7時までである。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿については、適正に処理されていた。
- (2) 公印・領収印の保管についても、特に問題はなかった。また、切手出納管理簿等の各簿冊も整備されていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 館内は、整理整頓されており、適正に管理されていた。
防犯対策には、警備保障を委託している。
今年度はトイレの洋式化改修工事を行う予定である。
- (2) 毎年スタンプラリーなどで多くの利用者を募っており、また、8月から市民センターなどで図書の貸出・返却窓口の拡充を図る予定になっている。それにより、多くの市民がより親しみやすく、気軽に利用しやすい図書館となるよう期待する。

企業局施設

[配水管理センター]

この施設は、前早世浄水場内にあり、平成30年3月に建設され、平成31年3月に中央監視装置更新工事が完了した。平成31年4月から3年間の管理業務委託をしている。

1 施設の管理・運営について

委託業者が、1年365日常時対応している。各現場を計器や遠方監視等により配水量等の管理を行っている。センター内は整理整頓されており、管理日誌等関係書類も整備されていた。

今後、災害などで停電等不測の事態に適切な対処ができるよう連絡体制を密にし、市民に安心な水の供給に努められたい。

[江田島中央浄化センター]

この施設は、江田島町津久茂にあり、平成9年6月に整備された。

江田島町（切串・大須を除く）・飛渡瀬の一部の公共下水道の終末処理場としての施設である。全体計画での処理能力2,920 m³/日に対して、日平均処理水量は、約1,567 m³/日である。

1 施設の管理・運営について

維持管理を業務委託しており、良好に実施されていた。また、最終沈殿池から送られてきた汚泥を濃縮・脱水したのち搬出し、他の業者で肥料化される。施設内は悪臭もなく整備されている。

工事実施現場

[市道大原1号線法面改修工事]

平成26年度及び平成27年度に実施した、江田島市道路法面点検業務において、要対策箇所として位置付けられた当箇所の法面改修工事を平成29年度から平成30年度にかけて吹付砕工と鉄筋挿入工を行っている。

事業全体では、工事延長85.1m、法砕工1,520 m²で、平成30年度の工事は、延長54.5m、法砕工988 m²である。

1 関係書類の確認

工事施行伺い、入札執行状況、工事請負契約書、工事変更請負契約書、支出負担行為書、検査調書等の写しにより確認した。

2 事業の趣旨・効果・所見等

現場を訪れ、担当者から概要説明を受けながら、平成30年度にすべての工事が完了したことを確認した。

今後、江田島市道路法面点検業務において、ほかの箇所についても計画的に対策を講じられるようお願いする。

第6 まとめ

今回の施設監査では、31か所を対象とし3日間で実施しました。

事務の執行については、特に大きな問題はなく、おおむね良好でした。

施設管理については、各施設ともおおむね良好でしたが、老朽化のため、改修や修繕が必要なものもあることから、安全面などを考慮し、整備推進されることを望みます。

また、公共施設の再編整備事業により、まちづくりや地域活動の拠点となる施設が毎年、新設や改修がされており、今まで以上の市民や団体の利用が期待されております。そのため、今後は鍵の管理についてが課題になると思います。施設貸出しのために鍵を多数準備する際には、管理面や防犯面に留意し、紛失など起きないように授受簿等を作成するなどして、市民や団体の利便性を考慮しながらも、鍵管理の徹底を要望します。

保育園及び認定こども園の安全対策については、昨年、防犯用具としてサスマタの整備を要望していましたが、今年度の監査におきまして備え付けていることを確認しました。

また、安全対策については、今後も警察などと連携をし、江田島市の宝である子供たちの安全を守るための取組を最優先とし、安全で安心して子育てができる環境整備の推進を要望します。

工事の施工については、特に大きな問題はなく、適正に実施されておりました。

子育て世代包括支援センターは、本市の重点テーマの一つである「子育てしやすい環境づくり」として、安心して魅力的な子育ての環境を構築するための窓口として開設された施設です。地域の偏りがなく市内全域から利用をしてもらえるように、施設の周知や来訪への取組をしていただきたいと思います。

江田島市公共施設のあり方に関する基本方針に基づき推進している公共施設再編整備事業の一つとして、周辺施設を集約し、この度は高田交流プラザが設置されました。今後も、再編整備などが進められると思いますので、市民の意見を反映しながら、財政面を考慮したうえで、計画的に行われることを期待します。

最後に、短期間の資料作成や関係資料の提出など、関係各位のご協力により、順調に監査を実施することができたことに、感謝するところです。